

お 知 ら せ

4 西病棟の入院基本料等に関する事項及び九州厚生局長への届出事項は次のとおりです。

【療養病棟入院基本料 1】

当病棟では 1 日に 5 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び 5 人以上の看護要員（看護職員及び看護補助者）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 朝 8 時 30 分から夕方 16 時 30 分まで、
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。
看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 11 人以内です。
- 夕方 16 時 30 分から朝 8 時 30 分まで、
看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 32 人以内です。
看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 32 人以内です。

なお、当病棟では【地域包括ケア入院医療管理料 2】を 18 床算定しております。

【入院時食事療養／生活療養（I）】

入院時食事療養／生活療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって、管理された食事を適時（夕食については午後 6 時）適温で提供しております。

令和元年 10 月 1 日

芦屋中央病院